

# 令和9年度岩手県立大学編入学概要

【前年度からの主な変更点】（下線部が変更箇所）

・看護学部および社会福祉学部において、下記のとおり変更します。

## 1 一般

学 部	看 護 学 部	社 会 福 祉 学 部	ソ フ ト ウ ェ ア 情 報 学 部	総 合 政 策 学 部
編入学年次	3年次	3年次	3年次	3年次
募集人員	6人	社会福祉学科3人 人間福祉学科3人	4人	7人
出願資格	<p>次のすべてに該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>① 看護系短期大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>② 看護系専修学校専門課程（修業年限が2年以上で課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である専修学校専門課程）を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）</p> <p>③ 高等学校等の専攻科において看護に関する学科を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）</p> <p>(2) 英語に関して次のいずれかの条件を満たす者</p> <p>① (1)に掲げる学校において、英語の科目を4単位以上修得していること。</p> <p>② 実用英語技能検定2級以上の資格を有していること。</p> <p>③ TOEIC など看護学部が認める検定試験を2025年4月以降に受検し、実用英語技能検定2級以上と同等の試験結果を得ていること。</p>	<p>次のすべてに該当する者</p> <p><u>1 次のいずれかに該当する者</u></p> <p>(1) 他の大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 他の大学に2年以上在学（令和9年3月までに2年以上在学となる者を含む。）し、62単位以上を修得（令和9年3月までに修得見込みを含む。）した者</p> <p>(3) 短期大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>(4) 学校教育法施行規則附則第7条第1項に規定する従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者</p> <p>(5) 福祉系専修学校専門課程（修業年限が2年以上、課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専修学校専門課程に限る。）を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）</p> <p>(6) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）で、福祉に関する科目を修得（見込みを含む）したものの</p> <p><u>2 英語に関して次のいずれかの条件を満たす者</u></p> <p>(1) <u>1に掲げる学校において、英語の科目を4単位以上修得していること。</u></p> <p>(2) <u>実用英語技能検定2級以上の資格を有していること。</u></p> <p>(3) <u>TOEIC など社会福祉学部が認める検定試験を2025年4月以降に受検し、実用英語技能検定2級以上と同等の試験結果を得ていること。</u></p>	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 他の大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 他の大学に2年以上在学（令和9年3月までに2年以上在学となる者を含む。）し、62単位以上を修得（令和8年3月までに修得見込みを含む。）した者</p> <p>(3) 短期大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>(4) 高等専門学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者</p> <p>(5) 専修学校専門課程（修業年限が2年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専修学校専門課程に限る。）を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）</p> <p>(6) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）</p>	<p>次のすべてに該当する者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 他の大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>イ 他の大学に2年以上在学（令和9年3月までに2年以上在学となる者を含む。）し、62単位以上を修得（令和9年3月までに修得見込みを含む。）した者</p> <p>ウ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>エ 学校教育法施行規則附則第7条第1項に規定する従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者</p> <p>オ 専修学校専門課程（修業年限が2年以上、課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専修学校専門課程に限る。）を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）</p> <p>(2) 英語に関して次のいずれかの条件を満たす者</p> <p>ア (1)に掲げる学校において、英語の科目を4単位以上修得していること。</p> <p>イ 実用英語技能検定2級以上の資格を有していること。</p> <p>ウ 次の資格・検定試験を2025年4月1日以降に受検していること。</p> <p>i) 実用英語技能検定（2級以上）</p> <p>ii) その他、総合政策学部が認める資格・検定試験</p>

選抜方法	1 学力検査 看護学 2 面接 (学業成績証明書を面接資料とする。) 面接の評価が一定の基準を満たす者を対象として総合点 (看護学及び面接の合計点) の順位により判定する。	1 学力検査 総合問題 (英語を含まない。) 2 面接 (学業成績証明書及び志望理由書を面接資料とする。)	1 学力検査 専門科目 (離散数学、線形代数、プログラミング(アルゴリズム)及びC言語) から1題選択 英語 ただし、各科目はそれぞれ以下の試験に合格で免除 ・専門科目: 実用数学技能検定準1級以上又は基本情報技術者試験同等以上 ・英語: 実用英語技能検定2級同等以上、若しくはTOEIC550点同等以上 2 面接 3 学業成績証明書 4 志願者記録 上記1から4により総合判定	1 学力検査 総合問題 (英語を含まない。) 2 面接 (学業成績証明書及び志望理由書を面接資料とする。)
備考	欠員補充方法として追加合格を行うことがある。			
出願期間	令和8年7月24日 (金) から 令和8年7月28日 (火) まで	令和8年5月25日 (月) から 令和8年5月27日 (水) まで	看護、社会福祉学部と同じ	
試験実施日	令和8年9月3日 (木)	令和8年6月13日 (土)	同上	
合格発表	令和8年9月15日 (火)	令和8年6月22日 (月)	同上	
入学手続期間	令和8年9月24日 (木) から令和8年10月1日 (木) まで			

## 2 推薦

学 部	看 護 学 部	社 会 福 祉 学 部
編入学年次	3年次	3年次
募集人員	3人	社会福祉学科 2人、人間福祉学科 2人
出願資格	次のすべてに該当し、学長又は校長が責任を持って推薦できる者 (1) 次のいずれかの者 ① 岩手県内の看護系短期大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者 ② 岩手県内の看護系専修学校専門課程 (修業年限が2年以上、課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専修学校専門課程に限る。) を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者 (ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。) ③ 岩手県内の高等学校等の専攻科において看護に関する学科を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者 (ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。) (2) 志望する学部、学科での勉学に対し、熱意と適性を有する者 (3) 合格した場合に、必ず編入することを確約できる者 (4) 英語に関して次のいずれかの条件を満たす者 ① (1)に掲げる学校において、英語の科目を4単位以上修得していること。 ② 実用技能英語検定2級以上の資格を有していること。 ③ TOEIC など看護学部が認める検定試験を2025年4月以降に受検し、実用英語技能検定2級以上と同等の試験結果を得ていること。	次のすべてに該当し、学長又は校長が責任を持って推薦できる者 (1) 次のいずれかの者 ① 岩手県内の他の大学を令和9年3月卒業見込みの者 ② 岩手県内の短期大学を令和9年3月卒業見込みの者 ③ 岩手県内の福祉系専修学校専門課程 (修業年限が2年以上、課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専修学校専門課程に限る。) を令和9年3月修了見込みの者 (ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。) ④ 岩手県内の高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の専攻科の課程 (修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。) を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者 (ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。) で、福祉に関する科目を修得 (見込みを含む) したもの (2) 志望する学部、学科での勉学に対し、熱意と適性を有する者 (3) 合格した場合に、必ず編入することを確約できる者 (4) 英語に関して次のいずれかの条件を満たす者 ① (1)に掲げる学校において、英語の科目を4単位以上修得していること。 ② 実用英語技能検定2級以上の資格を有していること。 ③ TOEIC など社会福祉学部が認める検定試験を2025年4月以降に受検し、実用英語技能検定2級以上と同等の試験結果を得ていること。
推薦人数	岩手県内の各短期大学、専修学校から1人	岩手県内の各大学、短期大学、専修学校から各学科に対して1人
選抜方法	1 学力検査: 看護学 2 面接 (推薦書、職場推薦書 (既卒者)、学業成績証明書を面接資料とする。) 面接の評価が一定の基準を満たす者を対象として、総合点 (看護学及び面接の合計点) の順位により判定する。	1 小論文 2 面接 (推薦書、学業成績証明書、志望理由書を面接資料とする。)
出願期間	令和8年7月24日 (金) から令和8年7月28日 (火) まで	
試験実施日	令和8年9月3日 (木)	
合格発表	令和8年9月15日 (火)	
入学手続期間	令和8年9月24日 (木) から令和8年10月1日 (木) まで	

学 部	ソフトウェア情報学部	総 合 政 策 学 部	
編入学年次	3年次	3年次	
募集人員	県内枠4人	3人	
出願資格	<p>次のすべてに該当し、学長又は校長が責任を持って推薦できる者</p> <p>(1) 次のいずれかの者</p> <p>① 岩手県内の高等専門学校の指定する学科を令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>② 岩手県内の短期大学または高等専門学校を令和9年3月卒業見込みの者で指定する科目を20単位以上修得した者</p> <p>③ 岩手県内の専修学校専門課程を修了見込みの者で指定する科目を16単位以上修得(見込みを含む)し、次の「専門分野」、「英語」のそれぞれで指定する全ての試験に合格若しくは得点を取得した者</p> <p>i) 専門分野：基本情報技術者試験または応用情報技術者試験</p> <p>ii) 英語：実用英語技能検定2級同等以上、若しくはTOEIC550点同等以上に該当する資格</p> <p>指定する学科：学科、コース、系などの名称に「情報」を含むもの(例：情報工学科)</p> <p>指定する科目：ソフトウェア情報学部で、2年次までに開講される専門科目のうち、専門共通科目に相当する科目</p> <p>(2) 志望する学部、学科での勉学に対し、熱意と適性を有する者</p> <p>(3) 合格した場合に、必ず編入学することを確約できる者</p>	<p>次のすべてに該当し、学長又は校長が責任を持って推薦できる者</p> <p>(1) 次のいずれかの者</p> <p>① 高等専門学校の指定する学科を令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>② 短期大学または高等専門学校を令和9年3月卒業見込みの者で指定する科目を20単位以上修得した者</p> <p>指定する学科：学科、コース、系などの名称に「情報」を含むもの(例：情報工学科)</p> <p>指定する科目：ソフトウェア情報学部で、2年次までに開講される専門科目のうち、専門共通科目に相当する科目</p> <p>(2) 志望する学部、学科での勉学に対し、熱意と適性を有する者</p> <p>(3) 合格した場合に、必ず編入学することを確約できる者</p>	<p>次のすべてに該当し、学長又は校長が責任を持って推薦できる者</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 岩手県内の他の大学を令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>イ 岩手県内の短期大学又は高等専門学校を令和9年3月卒業見込みの者</p> <p>ウ 岩手県内の専修学校専門課程を令和9年3月修了見込みの者</p> <p>(2) 英語に関して次のいずれかの条件を満たす者</p> <p>ア (1)に掲げる学校において、英語の科目を4単位以上修得していること。</p> <p>イ 実用英語技能検定2級以上の資格を有していること。</p> <p>ウ 次の資格・検定試験を2025年4月1日以降に受検していること。</p> <p>i) 実用英語技能検定(2級以上)</p> <p>ii) その他、総合政策学部が認める資格・検定試験</p> <p>(3) 学部の教育理念を理解し、勉学と熱意と適性を有する者</p> <p>(4) 合格した場合に、必ず編入学することを確約できる者</p>
推薦人数	岩手県内の短期大学、高等専門学校から県内枠、全国枠にそれぞれ2人以内。県外の短期大学、高等専門学校から全国枠に2人以内。県内専修学校専門課程から県内枠に2人以内。	岩手県内の短期大学、高等専門学校から県内枠、全国枠にそれぞれ2人以内。県外の短期大学、高等専門学校から全国枠に2人以内	各大学、短期大学、高等専門学校、専修学校から各1人
選抜方法	1 面接(口頭試問を含む。) 2 推薦書 3 学業成績証明書 4 志願者記録 上記1から4により総合判定	1 面接(口頭試問を含む。) 2 推薦書 3 学業成績証明書 4 志願者記録 上記1から4により総合判定	1 学力検査 総合問題(英語を含まない。) 2 面接(推薦書、学業成績証明書、志望理由書を面接資料とする。)
出願期間	令和8年5月25日(月)から令和8年5月27日(水)まで	令和8年7月24日(金)から令和8年7月28日(火)まで	
試験実施日	令和8年6月13日(土)	令和8年9月3日(木)	
合格発表	令和8年6月22日(月)	令和8年9月15日(火)	
入学手続期間	令和8年9月24日(木)から令和8年10月1日(木)まで		

### 3 社会人

学 部	社会福祉学部
編入学年次	3年次
募集人員	社会福祉学科 若干名、人間福祉学科 若干名
出願資格	<p>次のいずれかに該当し、出願時に、その該当する事実が生じてから3年以上を経過する者</p> <p>(1) 他の大学を卒業した者</p> <p>(2) 短期大学を卒業した者</p> <p>(3) 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士を授与された者</p>
選抜方法	1 小論文 2 面接(学業成績証明書及び志望理由書を面接資料とする。)
出願前事前相談	令和8年7月17日(金)まで
出願期間	令和8年7月24日(金)から令和8年7月28日(火)まで
試験実施日	令和8年9月3日(木)
合格発表	令和8年9月15日(火)
入学手続期間	令和8年9月24日(木)から令和8年10月1日(木)まで

#### 4 助産師養成特別

学 部	看 護 学 部
編入学年次	3年次
募集人員	看護学科 <u>1名</u>
出願資格	<p>次のすべてに該当する者</p> <p>① 看護系短期大学を卒業した者、看護系専修学校専門課程を修了した者、又は高等学校の専攻科において看護に関する学科を修了した者</p> <p>② 看護師国家資格を取得しており、かつ助産師国家試験受験資格の取得を希望する者</p> <p>③ 令和8年4月1日現在岩手県内の医療機関等において看護業務に従事している者</p> <p>④ 卒業後、岩手県内において助産師として従事する強い意志を有する者</p> <p>⑤ 事前の単位認定調査において、既修得単位と本学部の開設授業科目の内容、単位数及び時間数等を比較して単位認定を行った結果、2年間で助産学科目すべての単位と学士（看護学）の取得に必要な単位の履修が可能と判断された者</p> <p>⑥ 合格した場合に、必ず編入することを確約できる者</p> <p>⑦ 英語に関して次のいずれかの条件を満たす者</p> <p>ア ①に掲げる学校において、英語の科目を4単位以上修得していること。</p> <p>イ 実用英語技能検定2級以上の資格を有していること。</p> <p>ウ TOEIC など看護学部が認める検定試験を2025年4月以降に受験し、実用英語技能検定2級以上と同等の試験結果を得ていること。</p> <p>&lt;留意点&gt;</p> <p>○ 事前の単位認定調査において、既修得単位認定の結果、2年間で助産学科目を履修できないと判断される場合は助産師養成特別区分を受験することができません。</p>
選抜方法	<p>1 学力検査 看護学 ※看護学における配点の2分の1を「母性看護学」とする。</p> <p>2 面接（職場推薦書と学業成績証明書を面接資料とする。） 面接の評価が一定の基準を満たす者を対象として総合点（看護学及び面接の合計点）の順位により判定する。</p>
出願前 事前調査	令和8年5月22日（金）まで
出願期間	令和8年7月24日（金）から 令和8年7月28日（火）まで
試験実施日	令和8年9月3日（木）
合格発表	令和8年9月15日（火）
入学手続期間	令和8年9月24日（木）から令和8年10月1日（木）まで

注1) 「一般」、「推薦」、「社会人」及び「助産師養成特別」の間では、いずれの併願もできない。

注2) ソフトウェア情報学部の推薦において「県内枠」と「全国枠」との併願はできない。

注3) 看護学部において「一般」「推薦」で編入した場合は、入学後に助産学科目の履修のための学内選考試験があります。助産師養成特別区分で編入した場合は、学内選考試験が免除されます。